

平成30年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書
鳥取県基金運用状況審査意見書

令和元年9月

鳥取県監査委員

第 5 4 号
令和元年9月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治 様

鳥取県監査委員 小 林 敬 典

鳥取県監査委員 湯 口 夏 史

鳥取県監査委員 山 根 朋 洋

鳥取県監査委員 広 谷 直 樹

平成30年度鳥取県歳入歳出決算及び鳥取県基金運用状況
の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成30年度鳥取県一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成30年度鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金及び鳥取県美術品取得基金の運用状況に対する審査意見書を別紙のとおり提出します。

目 次

平成30年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の手続	1
第2 審査の結果	1
第3 審査の意見	2
1 一般会計	2
(1) 現 状	2
(2) 課題及び意見	2
2 特別会計	5
(1) 現 状	5
(2) 課題及び意見	5
第4 決算の状況	6
1 一般会計及び特別会計全般の状況	6
(1) 決算及び実質収支の状況	6
(2) 財政指標	6
2 一般会計の状況	9
(1) 歳 入	9
(2) 歳 出	13
3 特別会計の状況	16
(1) 決算状況	16
(2) 収入未済額の状況	18
4 財産の状況	19
(1) 公有財産	19
(2) 物 品	20
(3) 債 権	20
(4) 基 金	20

[付 表]

付表 1	一般会計歳入決算の状況（款別）	21
付表 2	税目別収入済額	23
付表 3	一般会計歳出決算の状況（款別）	25
付表 4	一般会計歳出決算の状況（性質別）	27
付表 5	特別会計歳入決算の状況	28
付表 6	特別会計歳出決算の状況	29
付表 7	税外収入未済額の状況	30
付表 8	基金の状況	32

平成30年度鳥取県基金運用状況審査意見書

第 1	審 査 の 対 象	35
第 2	審 査 の 手 続	35
第 3	審査の結果及び意見	35
第 4	基金の運用状況	36
1	鳥取県土地開発基金	36
2	鳥取県市町村資金貸付基金	37
3	鳥取県美術品取得基金	38

参 考 資 料

用 語 説 明	39
第 1 監査制度の用語説明	39
第 2 文中の用語説明	41
第 3 統計表の区分欄等の用語説明	42
第 4 基金の設置目的等	47

※ 監査制度の用語については、「第 1 監査制度の用語説明」を、文中の（注）については、「第 2 文中の用語説明」を、統計表の区分欄等の用語については、「第 3 統計表の区分欄等の用語説明」を、基金の設置年度・目的については、「第 4 基金の設置目的等」を参照されたい。

平成 3 0 年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成30年度の歳入歳出決算審査に当たっては、次の会計を審査の対象とした。

鳥 取 県 一 般 会 計
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計
鳥取県収入証紙特別会計
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計
鳥取県県営林事業特別会計
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計
鳥取県県立学校農業実習特別会計
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計
鳥取県天神川流域下水道事業特別会計
鳥取県港湾整備事業特別会計
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
鳥取県育英奨学事業特別会計
鳥取県公債管理特別会計
鳥取県給与集中管理特別会計
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計

2 審査の手続

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- ア 決算の計数は、正確であるか
- イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか
- ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか
- エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、概ね適正に処理されているものと認めた。

第3 審査の意見

1 一般会計

(1) 現状

歳入決算額は、3,517億5,089万円(1万円未満切捨て。以下同じ。)で、前年度に比べ206億1,498万円減少している。これは、地方交付税が大幅に減少したことに加え、県債及び繰越金が減少したこと等によるものである。(P.9、10参照)

歳入決算額を自主財源と依存財源の区分で見ると、自主財源は1,114億5,110万円(31.7%)、依存財源は2,402億9,979万円(68.3%)で、前年度に比べ、自主財源の割合は0.4ポイント低下した。(P.9、10参照)

歳出決算額は、3,450億2,007万円で、前年度に比べ221億2,251万円減少している。これは、西日本豪雨等の災害復旧費が大幅に増加した一方で、土木費の国直轄事業負担金の減少、商工費のファンド造成事業の終了及び公債費の減少などによるものである。(P.13、14参照)

歳出決算額を性質別にみると、義務的経費は1,558億4,562万円(45.2%)、投資的経費は730億4,171万円(21.1%)、その他経費は1,161億3,274万円(33.7%)となっており、前年度に比べ、義務的経費の割合は1.2ポイント上昇し、投資的経費の割合は0.5ポイント低下した。(P.15参照)

不用額は164億9,108万円で、前年度から17億7,504万円増加している。これは、国の経済対策に伴う補正予算において要望が採択されなかったことや、技術者・資材不足のため、災害復旧工事の入札が不調となったことにより年度内に契約できなかったことが主な要因である。(P.13参照)

平成30年度の決算収支は、一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支で44億3,754万円の黒字となっている。

また、実質収支の前年度との差である単年度収支は、14億7,667万円の黒字となっている。(P.6参照)

(2) 課題及び意見

ア 県の財政運営について

平成30年度の県債の発行額は、435億900万円で、前年度に比べ85億900万円減少している。(P.12参照)

地方公共団体の財源不足を補てんするため、国の制度に基づく臨時財政対策債(注1)を発行する一方で、償還額が発行額を上回ったため、全体の県債残高は減少し、平成30年度末は6,288億3,577万円となった。

財政指標の面から決算の状況(普通会計)をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率(注2)は90.9%と前年度に比べ1.8ポイント、一般財源総額のうち公債費に充当されたものの割合を示す公債費負担比率(注3)は24.2%と前年度に比べ0.3ポイント、いずれも低下した。(P.7参照)

一方で、健全化判断比率(注4)においては、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率(注5)は12.7%と前年度に比べ0.1ポイント、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率(注6)は126.8%と前年度に比べ7.5ポイント、いずれも上昇した。(P.8参照)

令和2年度に向けて、地方法人課税における新たな偏在是正措置を踏まえた地方財政計画の歳出の積み増しが国において検討されており、地方交付税の動向を注視する必要があるが、社会保障関係経費や県有施設の長寿命化等に要する費用の増加が避けられないことから、本県の財政状況は依然として厳しい状況が続くものと予想される。

については、このような本県の財政状況を踏まえ、これまで以上に国の動向も注視しながら財源確保に万全を期すとともに、県民や市町村のニーズを常に把握しながら事業内容を精査し、歳入歳出両面にわたって徹底した見直しを行われたい。事業の執行にあたっては、常に状況把握に努めながら、最少経費で最大効果が得られるよう一層効率的な財政運営に取り組まれない。

イ 収入未済額の縮減について

平成30年度の一般会計の収入未済額の合計は21億5,426万円で、前年度に比べ2,789万円減少している。(P.11参照)

このうち、県税の収入未済額は5億943万円で、前年度に比べ8,090万円減少しているが、個人県民税の収入未済額は3億8,162万円で、前年度に比べ5,949万円減少したものの、依然として県税全体の収入未済額の約75%を占めている。

本県では、個人県民税の税込確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度(注7)の導入、鳥取県地方税滞納整理機構(注8)による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継(注9)による直接徴収、また平成30年度からは特別徴収の徹底を行うなど、継続的な努力が見られる。

税外収入の収入未済額は16億4,483万円で、前年度に比べ5,300万円増加している。この主な要因は、進学奨励資金貸付金元利収入、家屋等貸付料及び企業立地補助金返納金の収入未済額が、それぞれ1,700万円、354万円、338万円と前年度より減少している一方、諸収入で整理されている地方法人特別税の減額調定が年度をまたがったことにより、年度末時点で8,545万円の収入未済額として計上されたためである。

各債権所管課では、収入未済発生未然防止や滞納初期における対応の徹底、また、滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいると認められる。

については、県税では、これまで以上に市町村・関係機関等と連携した滞納整理等の取組みを推進し、税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生未然防止など債権の適正な管理、回収に引き続き取り組まれない。

ウ 財務に関する事務の適正な処理について

収入支出事務において、年度内に処理されなかった事案などが見受けられた。

地方自治法の一部改正を踏まえ、業務適正化（内部統制）の取組みが一層推進されることから、組織として予めリスクがあることを前提として法令等を遵守しつつ、適正に業務を遂行することが求められる。

については、業務適正化（内部統制）の取組みを推進し、関係諸規定に基づく適期、適正な事務処理を徹底されたい。

2 特別会計

(1) 現 状

平成30年度の特別会計は、16会計である。

これら16の特別会計の歳入決算額は1,596億1,122万円で、前年度に比べ409億8,014万円増加している。(P.16、17参照)

また、歳出決算額は1,577億2,235万円で、前年度に比べ405億9,447万円増加している。(P.17参照)

これらの主な要因は、国民健康保険運営事業特別会計が新設されたためである。特別会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は18億6,695万円(前年度15億317万円)となっている。

なお、用品調達等集中管理事業特別会計などにおいて、運営上支障のない範囲で繰越金の一部が一般会計へ繰り出されていた。

(2) 課題及び意見

収入未済額の縮減について

平成30年度の特別会計の収入未済額は、16の特別会計のうち、9の特別会計の合計で6億9,433万円となっている。(P.18参照)

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入5億5,480万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入1億62万円及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入2,364万円である。

収入未済額は前年度に比べ3,752万円減少している。その主な内訳は、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が3,289万円、育英奨学事業特別会計が423万円である。母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が前年度に比べ大きく減少している要因は、鳥取市の中核市移行に伴い、鳥取市へ債権を3,156万円移管したためである。

については、収入未済が発生している特別会計においても、一般会計と同様に債権管理事務取扱要領等に基づいた債権の適正な管理、回収に引き続き取り組み、収入未済額の縮減に努められたい。

第4 決算の状況

1 一般会計及び特別会計全般の状況

(1) 決算及び実質収支の状況

一般会計は、歳入決算額3,517億5,089万円、歳出決算額3,450億2,007万円で、差引額は67億3,081万円となっている。

特別会計は、歳入決算額1,596億1,122万円、歳出決算額1,577億2,235万円で、差引額は18億8,887万円となっている。

一般会計について、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支をみると、44億3,754万円の黒字となっている。

第1表 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位：円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
予算現額	410,526,857,815	161,084,035,000	571,610,892,815
歳入決算額 A	351,750,895,839	159,611,225,939	511,362,121,778
歳出決算額 B	345,020,076,227	157,722,354,847	502,742,431,074
歳入歳出差引額 A - B = C	6,730,819,612	1,888,871,092	8,619,690,704
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額	10,353,570	/
	繰越明許費繰越額	2,282,920,675	
	事故繰越し繰越額	0	
	小 計 D	2,293,274,245	
平成30年度実質収支 C - D = E	4,437,545,367	/	/
平成29年度実質収支 F	2,960,870,964		
単年度収支 E - F = G	1,476,674,403		

(2) 財政指標

普通会計における決算の状況を財政指標の面からみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、90.9%と前年度に比べ1.8ポイント低下している。

公債費による財政負担の度合いを判断するための公債費負担比率は、24.2%と前年度に比べ0.3ポイント低下している。

財政力の強弱を示す財政力指数は、0.27719と前年度に比べ0.00457ポイント上昇している。

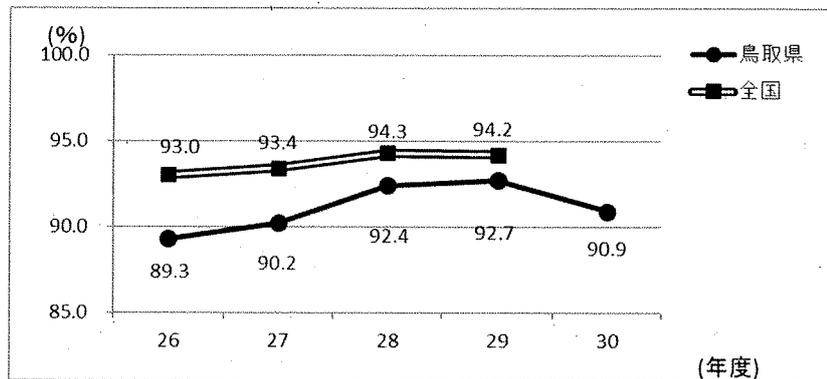
第2表 財政指標の推移（普通会計）

（単位：％、ポイント）

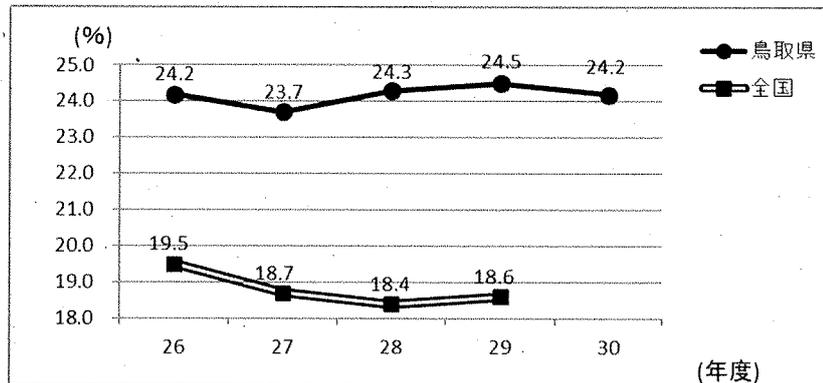
区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収支比率	(93.0)	(93.4)	(94.3)	(94.2)	(—)
	89.3	90.2	92.4	92.7	90.9
公債費負担比率	(19.5)	(18.7)	(18.4)	(18.6)	(—)
	24.2	23.7	24.3	24.5	24.2
財政力指数	(0.47338)	(0.49146)	(0.50540)	(0.51602)	(—)
	0.24297	0.25486	0.26553	0.27262	0.27719

注 () は全都道府県の平均値（財政力指数は単純平均、経常収支比率及び公債費負担比率は加重平均）であり、平成30年度分は未公表である。

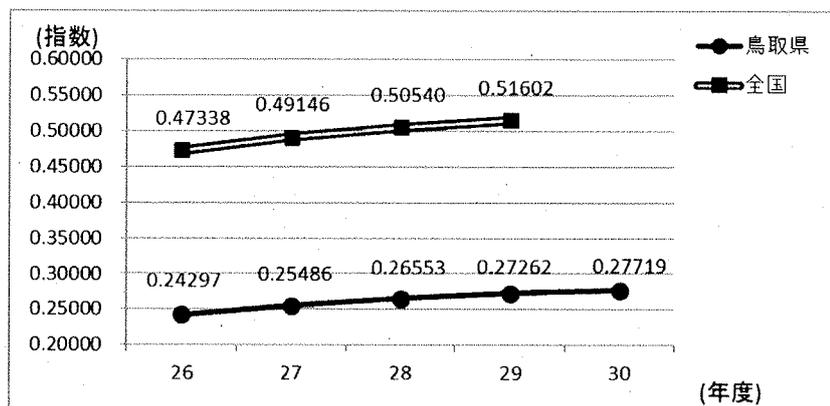
【経常収支比率】



【公債費負担比率】



【財政力指数】



第3表 健全化判断比率の推移

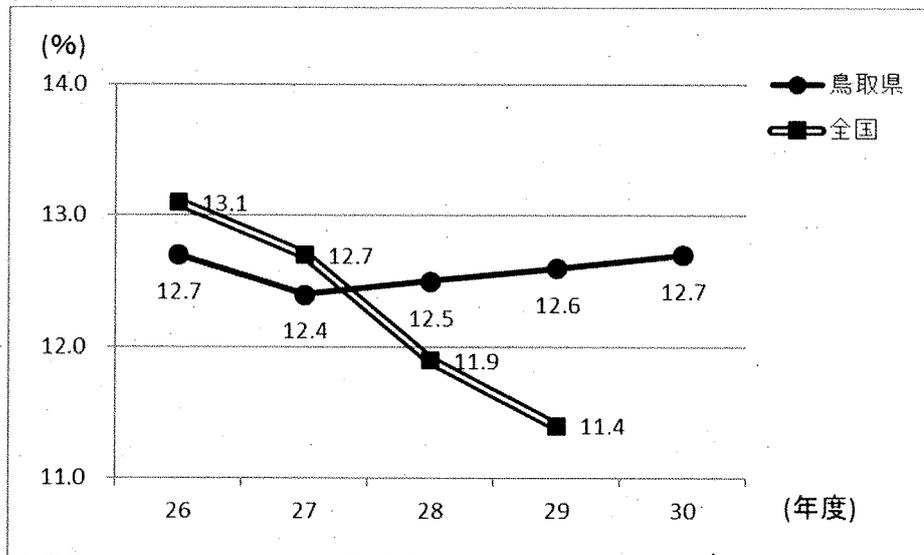
(単位：％、位)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実質赤字比率		—	—	—	—	—
連結実質赤字比率		—	—	—	—	—
実質公債費比率	本 県	12.7	12.4	12.5	12.6	12.7
	全国平均	13.1	12.7	11.9	11.4	(—)
	全国順位	13	18	23	26	(—)
将来負担比率	本 県	107.2	105.6	112.5	119.3	126.8
	全国平均	187.0	175.6	173.4	173.1	(—)
	全国順位	4	4	5	6	(—)

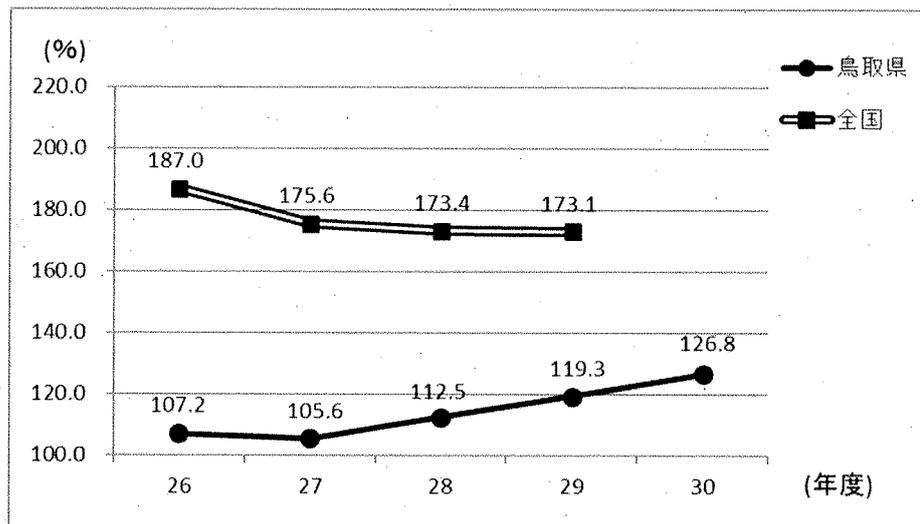
注1 「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないことを表している。全都道府県が同様の状況である。

2 全国平均は全都道府県の平均値（加重平均）、全国順位は全都道府県中の順位であり、平成30年度分「—」は未公表である。

【実質公債費比率】



【将来負担比率】



2 一般会計の状況

(1) 歳入

ア 歳入決算の状況

(ア) 歳入決算額（収入済額）は、3,517億5,089万円で、前年度に比べ206億1,498万円減少している。

なお、予算現額に対する収入率は85.7%で、調定額に対する収入率は99.4%となっている。

(イ) 不納欠損額は、3,754万円で、前年度に比べ1,781万円減少している。

(ウ) 収入未済額は、21億5,426万円で、前年度に比べ2,789万円減少している。

第4表 歳入決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区 分	平成30年度 D	平成29年度 E	対前年度比較 D-E
予算額（当初予算額+補正予算額）	377,803,685,000	377,709,056,000	94,629,000
前年度繰越財源充当額	32,723,172,815	36,872,750,094	△ 4,149,577,279
予算現額 A	410,526,857,815	414,581,806,094	△ 4,054,948,279
調定額 B	353,942,703,693	374,603,395,997	△ 20,660,692,304
収入済額 C	351,750,895,839	372,365,876,243	△ 20,614,980,404
不納欠損額	37,540,861	55,357,985	△ 17,817,124
収入未済額	2,154,266,993	2,182,161,769	△ 27,894,776
予算現額と収入済額との比較 C-A	△ 58,775,961,976	△ 42,215,929,851	△ 16,560,032,125
予算現額に対する収入率 C÷A	85.7	89.8	△ 4.1
調定額に対する収入率 C÷B	99.4	99.4	0.0

イ 歳入決算の状況（財源別）

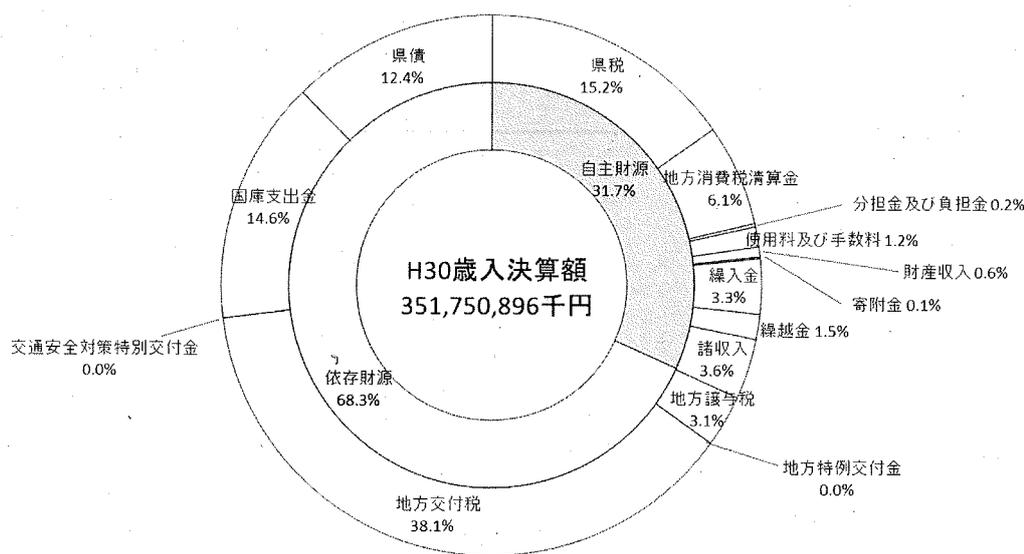
歳入決算額を自主財源と依存財源の区分で見ると、自主財源は1,114億5,110万円（31.7%）、依存財源は2,402億9,979万円（68.3%）で、前年度に比べ、自主財源は79億1,742万円減少、依存財源は126億9,755万円減少している。

前年度に比べ、歳入における自主財源の割合は0.4ポイント低下している。

第5表 歳入決算の状況（財源別・款別）

（単位：千円、%、ポイント）

科 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比較		
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D	
自主財源	県税	53,327,956	15.2	54,605,042	14.7	△ 1,277,086	0.5
	地方消費税清算金	21,404,858	6.1	20,585,039	5.5	819,819	0.6
	分担金及び負担金	576,303	0.2	607,792	0.2	△ 31,489	0.0
	使用料及び手数料	4,164,972	1.2	4,331,003	1.2	△ 166,031	0.0
	財産収入	1,992,145	0.6	1,087,148	0.3	904,997	0.3
	寄附金	459,067	0.1	497,566	0.1	△ 38,499	0.0
	繰入金	11,659,590	3.3	14,338,847	3.8	△ 2,679,257	△ 0.5
	繰越金	5,223,286	1.5	8,800,079	2.4	△ 3,576,793	△ 0.9
	諸収入	12,642,924	3.6	14,516,011	3.9	△ 1,873,087	△ 0.3
	小 計	111,451,101	31.7	119,368,527	32.1	△ 7,917,426	△ 0.4
	依存財源	地方譲与税	10,995,020	3.1	9,941,867	2.7	1,053,153
地方特例交付金		195,678	0.0	161,096	0.0	34,582	0.0
地方交付税		134,037,181	38.1	137,437,300	36.9	△ 3,400,119	1.2
交通安全対策特別交付金		128,447	0.0	137,736	0.0	△ 9,289	0.0
国庫支出金		51,434,469	14.6	53,301,350	14.3	△ 1,866,881	0.3
県債		43,509,000	12.4	52,018,000	14.0	△ 8,509,000	△ 1.6
小 計		240,299,795	68.3	252,997,349	67.9	△ 12,697,554	0.4
合 計	351,750,896	100.0	372,365,876	100.0	△ 20,614,980	—	



ウ 収入未済額の状況

(ア) 県税

収入未済額5億943万円の主なものは、県民税3億8,362万円（うち個人県民税3億8,162万円）、不動産取得税5,179万円、事業税3,296万円、軽油引取税2,154万円、自動車税1,797万円である。

前年度に比べ8,090万円減少しており、その要因は、個人事業税が719万円、法人事業税が496万円増加したものの、個人県民税5,949万円、軽油引取税1,745万円、不動産取得税が1,223万円減少したことなどによるものである。

(イ) 税外収入

収入未済額16億4,483万円の主なものは、諸収入15億7,149万円（うち雑入14億291万円、進学奨励資金貸付金元利収入9,820万円、延滞金2,744万円）である。

雑入の主なものは、智頭町内の土砂崩落に係る河川法に基づく原因者負担金8億8,926万円である。

前年度に比べ5,300万円増加しており、その主な要因は、諸収入で整理される地方法人特別税が8,545万円増加したことによるものである。

第6表 収入未済額の状況

(単位：円)

科 目		平成30年度 A	平成29年度 B	対前年度比較 A-B
県 税	県民税	383,623,322	443,138,539	△ 59,515,217
	うち個人県民税	381,620,189	441,118,714	△ 59,498,525
	事業税	32,962,341	20,798,806	12,163,535
	うち個人事業税	17,547,999	10,348,183	7,199,816
	うち法人事業税	15,414,342	10,450,623	4,963,719
	不動産取得税	51,791,073	64,024,185	△ 12,233,112
	ゴルフ場利用税	1,537,194	99,800	1,437,394
	軽油引取税	21,543,052	38,999,162	△ 17,456,110
	自動車税	17,975,812	23,273,830	△ 5,298,018
	小 計	509,432,794	590,334,322	△ 80,901,528
税 外 収 入	分担金及び負担金	21,531,990	23,597,194	△ 2,065,204
	使用料及び手数料	51,181,473	58,019,116	△ 6,837,643
	財産収入	630,052	575,918	54,134
	諸収入	1,571,490,684	1,509,635,219	61,855,465
	うち延滞金	27,443,382	33,547,902	△ 6,104,520
	うち進学奨励資金貸付金元利収入	98,202,300	115,209,034	△ 17,006,734
	うち雑入	1,402,910,772	1,323,016,636	79,894,136
小 計	1,644,834,199	1,591,827,447	53,006,752	
合 計	2,154,266,993	2,182,161,769	△ 27,894,776	

エ 県債の状況

県債の発行額は、435億900万円で、前年度に比べ85億900万円減少している。

県債の償還額は、565億4,595万円で、前年度に比べ37億897万円減少している。

第7表 県債の発行及び償還の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度 A	平成29年度 B	対前年度比較 A - B
前年度末県債残高	(301,519,580) 641,872,731	(305,739,671) 650,109,662	(△4,220,091) △ 8,236,931
発 行 額	(15,037,000) 43,509,000	(16,362,000) 52,018,000	(△1,325,000) △ 8,509,000
償 還 額	(21,530,415) 56,545,952	(20,582,091) 60,254,931	(948,324) △ 3,708,979
当該年度末県債残高	(295,026,165) 628,835,779	(301,519,580) 641,872,731	(△6,493,415) △ 13,036,952

注 上段()は、臨時財政対策債の額(内数)。

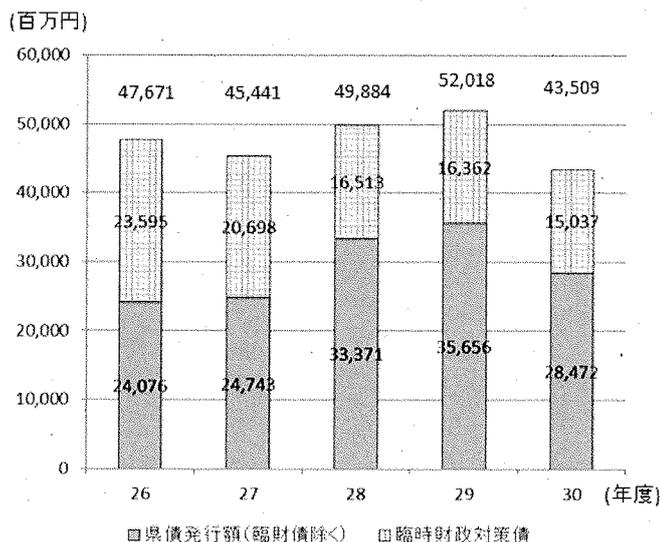
注 県債残高は、満期一括償還方式の償還に備えるための積立金を県債償還したものとして扱わない場合の数値。

第8表 県債発行額及び年度末残高の状況

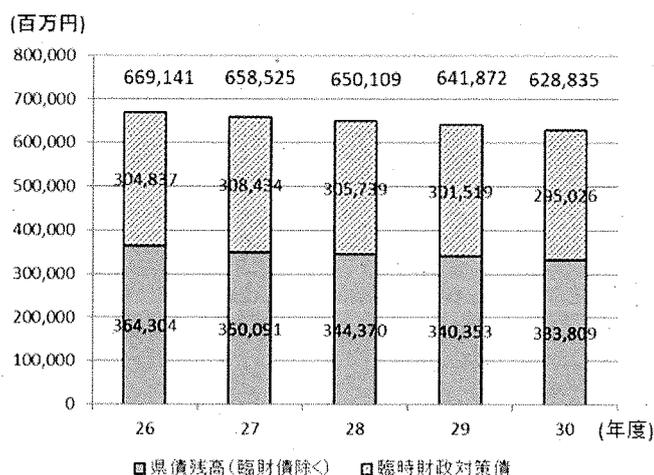
(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
発行額	47,671	45,441	49,884	52,018	43,509
残 高	669,141	658,525	650,109	641,872	628,835

<参考> 県債発行額の推移



県債年度末残高の推移



(2) 歳 出

ア 歳出決算の状況

歳出決算額（支出済額）は、3,450億2,007万円で、前年度に比べ221億2,251万円減少している。

なお、予算現額に対する執行率は84.0%となっている。

翌年度繰越額は、490億1,569万円で、前年度に比べ162億9,252万円増加している。

不用額は、164億9,108万円で、前年度に比べ17億7,504万円増加している。

第9表 歳出決算の状況

(単位：円、%、ポイント)

区 分	平成30年度 C	平成29年度 D	対前年度比較 C-D
予算額（当初予算+補正予算）	377,803,685,000	377,709,056,000	94,629,000
前年度繰越額	32,723,172,815	36,872,750,094	△ 4,149,577,279
予算現額 A	410,526,857,815	414,581,806,094	△ 4,054,948,279
支出済額 B	345,020,076,227	367,142,590,363	△ 22,122,514,136
翌年度繰越額	49,015,697,334	32,723,172,815	16,292,524,519
不用額	16,491,084,254	14,716,042,916	1,775,041,338
予算現額と支出済額との比較 A-B	65,506,781,588	47,439,215,731	18,067,565,857
執行率 B÷A	84.0	88.6	△ 4.6

イ 歳出決算の状況（款別）

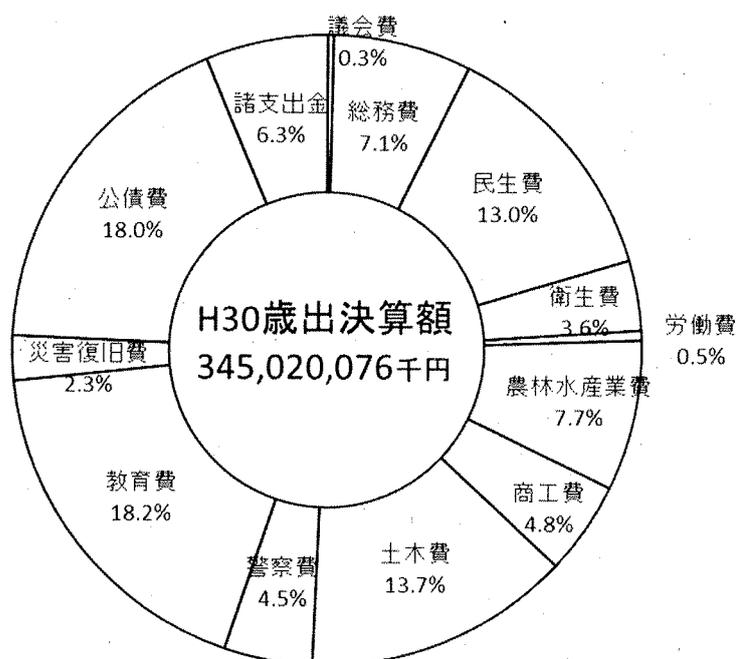
歳出決算額を款別に見ると、前年度に比べ災害復旧費が増加しているものの、土木費、商工費などが減少している。

増加の主なものは、災害復旧費が西日本豪雨等により建設災害復旧費が増加したことによる。減少の主なものは、土木費は国直轄事業費負担金の減少によるもの、商工費はファンド造成事業の終了によるものである。

第10表 歳出決算の状況（款別）

（単位：千円、%、ポイント）

区分 科目（款）	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D
議会費	878,619	0.3	885,790	0.3	△ 7,171	0.0
総務費	24,401,210	7.1	26,537,265	7.2	△ 2,136,055	△ 0.1
民生費	44,766,820	13.0	45,865,542	12.5	△ 1,098,722	0.5
衛生費	12,604,181	3.6	15,171,708	4.1	△ 2,567,527	△ 0.5
労働費	1,964,955	0.5	1,867,563	0.5	97,392	0.0
農林水産業費	26,535,989	7.7	30,111,945	8.2	△ 3,575,956	△ 0.5
商工費	16,456,656	4.8	21,261,727	5.8	△ 4,805,071	△ 1.0
土木費	47,167,848	13.7	54,042,684	14.7	△ 6,874,836	△ 1.0
警察費	15,533,687	4.5	15,480,109	4.2	53,578	0.3
教育費	62,828,280	18.2	65,241,376	17.8	△ 2,413,096	0.4
災害復旧費	7,931,526	2.3	2,552,905	0.7	5,378,621	1.6
公債費	62,211,765	18.0	66,435,060	18.1	△ 4,223,295	△ 0.1
諸支出金	21,738,540	6.3	21,688,916	5.9	49,624	0.4
合計	345,020,076	100.0	367,142,590	100.0	△ 22,122,514	—



ウ 歳出決算の状況（性質別）

歳出決算額を性質別に見ると、義務的経費は1,558億4,562万円（45.2%）、投資的経費は730億4,171万円（21.1%）、その他経費は1,161億3,274万円（33.7%）で、前年度に比べ義務的経費は56億7,860万円、投資的経費は64億9,213万円、その他経費は99億5,177万円、いずれも減少している。

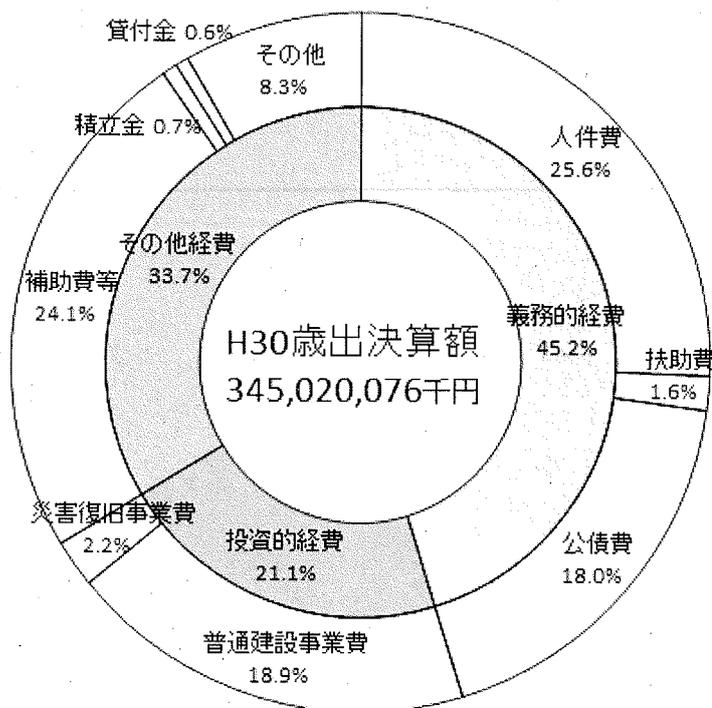
また、前年度に比べ義務的経費の割合は1.2ポイント上昇し、投資的経費の割合は0.5ポイント低下、その他経費の割合は0.7ポイント低下している。

第11表 歳出決算の状況（性質別）

（単位：千円、%、ポイント）

科 目	平成30年度		平成29年度		対前年度比較		
	決算額 A	構成比 B	決算額 C	構成比 D	増減額 A-C	B-D	
義務的経費	人件費	88,188,377	25.6	89,574,578	24.4	△ 1,386,201	1.2
	扶助費	5,466,260	1.6	5,544,334	1.5	△ 78,074	0.1
	公債費	62,190,986	18.0	66,405,318	18.1	△ 4,214,332	△ 0.1
	小計	155,845,623	45.2	161,524,230	44.0	△ 5,678,607	1.2
投資的経費	普通建設事業費	65,334,988	18.9	77,169,400	21.0	△ 11,834,412	△ 2.1
	災害復旧事業費	7,706,724	2.2	2,364,446	0.6	5,342,278	1.6
	小計	73,041,712	21.1	79,533,846	21.6	△ 6,492,134	△ 0.5
その他経費	補助費等	83,004,084	24.1	87,322,647	23.8	△ 4,318,563	0.3
	積立金	2,422,404	0.7	4,704,281	1.3	△ 2,281,877	△ 0.6
	貸付金	1,907,265	0.6	6,444,601	1.8	△ 4,537,336	△ 1.2
	その他	28,798,988	8.3	27,612,985	7.5	1,186,003	0.8
	小計	116,132,741	33.7	126,084,514	34.4	△ 9,951,773	△ 0.7
合 計	345,020,076	100.0	367,142,590	100.0	△ 22,122,514	-	

注 公債費の金額は、元金及び利子の額である。



エ 予備費の充用

予備費の充用額は、1,995万円であり、その内訳は、農林水産業費1,745万円、衛生費で250万円である。

農林水産業費は、豚コレラウイルス検査等に要した経費、衛生費は鳥取砂丘の車両進入防止対策に要した経費である。

3 特別会計の状況

(1) 決算状況

平成30年度における特別会計は、鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計外15会計

区分 会計名	事業概要	予算現額	
		予算現額	調定額
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	中小企業の高度化のために、中小企業高度化資金の貸付を行っている。	53,256,000	608,861,337
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	林業経営の改善、労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のため、林業・木材産業改善資金及び林業就業促進資金の貸付を行っている。	71,233,000	237,737,490
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	沿岸漁業の生産技術の改善、生活環境の改善及び後継者の確保を図るため、経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付を行っている。	100,287,000	372,949,438
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するための母子福祉資金、父子福祉資金並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、安定した生活を営むことを目的とする寡婦福祉資金の貸付を行っている。	115,649,000	129,596,923
鳥取県育英奨学事業特別会計	有用な人材を育成するため、県内に住所を有する者の子弟等、高等学校等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、奨学資金の貸付を行っている。	720,272,000	821,781,877
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	認定就農者が就農前研修や営農開始時の設備投資に必要な経費を無利子で貸し付ける就農支援資金の貸付原資を財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構及び農協等の融資機関に対して、無利子で貸付を行っている。また、平成22年度以前に貸付けた農業改良資金の償還金の管理を行っている。	27,236,000	160,539,384
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計			
鳥取県営林事業特別会計	県営林の保育、管理等を行うための事業を実施している。	104,531,000	104,538,464
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	県営境港水産物地方卸売市場の事業の円滑な運営等を図るための業務を実施している。	259,937,000	261,968,013
鳥取県県立学校農業実習特別会計	2校（智頭農林高等学校及び倉吉農業高等学校）の県立学校で行われる農業実習において効率化等を図り、経営感覚を持った農業自営者（後継者）を育成するための事業を実施している。	59,066,000	65,764,091
鳥取県天神川流域下水道事業特別会計	天神川流域及び東郷池の水質を保全するため、天神川浄化センターを中心に広域的に流域下水道の整備及び維持管理を行っている。	1,303,126,000	1,421,308,413
鳥取県港湾整備事業特別会計	鳥取港、米子港等の港湾施設の機能を補てんするための機能施設（野積場、上屋、給水施設、港湾関連用地）の整備及び維持管理等を行っている。	123,453,000	124,023,947
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	県全体の国保財政の運営及び管理を行うための事業を実施している。	52,817,315,000	52,286,462,006
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計			
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	業務を集中管理することにより事務の効率化等を図るため、用品調達、非常勤職員等に係る給与・共済費の支払及び公用自動車管理等の事業を実施している。	5,084,561,000	4,353,174,482
鳥取県収入証紙特別会計	収入の効率化を図るため、収入証紙の売りさばき及び収入証紙による収入に関する事務を実施している。	2,259,478,000	2,063,249,114
鳥取県公債管理特別会計	各年度の一般会計における実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図るため、県債の元利償還や借換債の発行等を行っている。	73,974,960,000	73,972,192,349
鳥取県給与集中管理特別会計	職員の給与費を集中して一括で支払うことにより、各部予算管理事務を軽減し、経理を円滑に行っている。	24,009,675,000	23,321,743,918
合計		161,084,035,000	160,305,891,246

注 歳入歳出差引額欄の（ ）は前年度数値である。

で、その決算の状況は以下のとおりである。

(単位：円)

歳入決算			歳出決算			歳入歳出 差引額 (A) - (B)
収入済額 (A)	不納欠損額	収入未済額	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	
54,053,939	0	554,807,398	51,452,836	0	1,803,164	(2,719,651) 2,601,103
231,225,490	0	6,512,000	54,779,994	0	16,453,006	(206,586,996) 176,445,496
370,223,438	0	2,726,000	3,855	0	100,283,145	(369,415,990) 370,219,583
104,822,872	0	24,774,051	91,569,567	0	24,079,433	(57,397,215) 13,253,305
720,830,412	325,804	100,625,661	717,603,888	0	2,668,112	(1,334,256) 3,226,524
157,811,435	0	2,727,949	26,946,483	0	289,517	(113,212,275) 130,864,952
104,538,464	0	0	87,724,497	13,703,000	3,103,503	(9,284,921) 16,813,967
259,931,264	0	2,036,749	249,536,106	0	10,400,894	(16,394,799) 10,395,158
65,764,091	0	0	48,560,809	0	10,505,191	(21,392,669) 17,203,282
1,421,308,413	0	0	1,051,004,237	160,447,320	91,674,443	(418,893,654) 370,304,176
123,922,639	0	101,308	117,676,300	0	5,776,700	(3,155,287) 6,246,339
52,286,462,006	0	0	51,632,154,300	0	1,185,160,700	(-) 654,307,706
4,353,146,095	0	28,387	4,280,617,252	0	803,943,748	(243,490,937) 72,528,843
2,063,249,114	0	0	2,018,788,456	0	240,689,544	(39,919,664) 44,460,658
73,972,192,349	0	0	73,972,192,349	0	2,767,651	(0) 0
23,321,743,918	0	0	23,321,743,918	0	687,931,082	(0) 0
159,611,225,939	325,804	694,339,503	157,722,354,847	174,150,320	3,187,529,833	(1,503,198,314) 1,888,871,092

(2) 収入未済額の状況

収入未済額は、6億9,433万円で、前年度に比べ3,752万円減少している。

収入未済額の主なものは、中小企業近代化資金貸付金元利収入5億5,480万円、育英奨学事業の貸付金元利収入1億62万円、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入2,364万円である。

前年度に比べて収入未済額が減少しているのは、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入の3,237万円、育英奨学事業の貸付金元利収入の423万円などである。

また、増加しているのは、沿岸漁業改善資金貸付金元利収入22万円などである。

第12表 収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	平成30年度 A	平成29年度 B	対前年度比較 A-B
貸付事業の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	554,807,398	555,552,398	△ 745,000
中小企業近代化資金貸付金元利収入	554,807,398	555,552,398	△ 745,000
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,512,000	6,542,000	△ 30,000
林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	6,512,000	6,542,000	△ 30,000
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,726,000	2,499,000	227,000
沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	2,726,000	2,499,000	227,000
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	24,774,051	57,668,116	△ 32,894,065
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	23,647,529	56,021,497	△ 32,373,968
雑入	1,126,522	1,646,619	△ 520,097
鳥取県育英奨学事業特別会計	100,625,661	104,861,857	△ 4,236,196
貸付金元利収入	100,625,661	104,861,857	△ 4,236,196
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	2,727,949	2,727,949	0
就農支援資金貸付金元利収入	2,727,949	2,727,949	0
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	2,036,749	1,921,449	115,300
魚市場使用料	704,719	734,719	△ 30,000
延滞金	1,332,030	1,186,730	145,300
鳥取県港湾整備事業特別会計	101,308	66,442	34,866
港湾施設使用料	76,837	66,112	10,725
雑入	24,141	0	24,141
延滞金	330	330	0
事務処理の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	28,387	23,437	4,950
自動車管理事業収入	0	△ 4,950	4,950
雑入	28,387	28,387	0
合 計	694,339,503	731,862,648	△ 37,523,145

4 財産の状況

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(ア) 土地

平成30年度末現在高は、4,090万5,929.17㎡で、前年度に比べて14万2,249.83㎡減少している。

(イ) 建物

平成30年度末現在高は、141万1,516.68㎡で、前年度に比べて2万223.29㎡減少している。

(土地及び建物)

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
土地	41,048,179.00	△142,249.83	40,905,929.17
行政財産	23,166,751.96	△111,644.66	23,055,107.30
普通財産	17,881,427.04	△30,605.17	17,850,821.87
建物	1,431,739.97	△20,223.29	1,411,516.68
行政財産	1,337,755.24	△19,399.68	1,318,355.56
普通財産	93,984.73	△823.61	93,161.12

イ その他の公有財産

(その他の公有財産)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
立木 (推定蓄積量)	721,777.76m ³	△39,855.00m ³	681,922.76m ³
船舶	3隻	—	3隻
航空機	1機	—	1機
地上権	11,533,787.01m ²	△1,281,000.00m ²	10,252,787.01m ²
鉱業権	14,800,400.00m ²	—	14,800,400.00m ²
特許権	28件	2件	30件
商標権	54件	—	54件
意匠権	3件	2件	5件
育成者権	16件	—	16件
有価証券	704,550千円	—	704,550千円
出資による権利	22,125,124千円	△4,369千円	22,120,755千円

(2) 物 品 (100万円以上のもの)

平成30年度末現在高は、4,089点で、前年度に比べて41点増加している。

(物品)

(単位：点、台等)

前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
4,048	41	4,089

(3) 債 権

平成30年度末現在高は、583億6,834万円で、前年度に比べて22億7,202万円減少している。

ア 減少の主なもの(金額上位3項目を掲載)

- ・鳥取県農商工連携促進ファンド(25億円)
- ・母子福祉資金貸付金償還金(1億9,369万円)
- ・鳥取県住宅供給公社経営安定化事業費貸付金元利収入(1億1,000万円)

イ 増加の主なもの(金額上位3項目を掲載)

- ・造林公社貸付金償還金(2億6,977万円)
- ・看護職員修学資金貸付金等償還金(2億4,710万円)
- ・臨時特例医師確保対策奨学金(1億3,245万円)

(債権)

(単位：千円)

前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
60,640,369	△2,272,020	58,368,349

(4) 基 金

平成30年度は、地域医療再生基金が平成30年4月1日に廃止されたため、33基金となった。

平成30年度末現在高は、有価証券等は、174億1,692万円で、前年度に比べて8億1,604万円減少し、現金は、527億6,217万円で、99億8,617万円減少している。

(基金)

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
有価証券等	[18,283,386] 18,232,968	[△807,812] △816,041	[17,475,574] 17,416,927
現 金	62,748,341	△9,986,171	52,762,170

注 []は、券面金額である。

付 表

付表1 一般会計歳入決算の状況(款別)

区分 科目(款)	予算額	繰越財源 充当額	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
県 税	53,047,064,000	0	53,047,064,000	53,871,215,313	53,327,956,033
地方消費税清算金	21,419,175,000	0	21,419,175,000	21,404,857,542	21,404,857,542
地方譲与税	11,027,258,000	0	11,027,258,000	10,995,020,000	10,995,020,000
地方特例交付金	195,678,000	0	195,678,000	195,678,000	195,678,000
地方交付税	133,473,971,000	0	133,473,971,000	134,037,181,000	134,037,181,000
交通安全対策 特別交付金	140,000,000	0	140,000,000	128,447,000	128,447,000
分担金及び負担金	681,520,000	289,516,686	971,036,686	598,801,431	576,302,541
使用料及び手数料	4,240,651,000	0	4,240,651,000	4,216,168,452	4,164,971,779
国庫支出金	64,551,742,000	18,109,080,908	82,660,822,908	51,434,469,105	51,434,469,105
財産収入	2,285,140,000	0	2,285,140,000	1,992,775,401	1,992,145,349
寄附金	619,001,000	0	619,001,000	459,066,815	459,066,815
繰入金	12,058,200,000	368,550,674	12,426,750,674	11,659,590,421	11,659,590,421
繰越金	2,960,871,000	2,261,415,318	5,222,286,318	5,223,285,880	5,223,285,880
諸収入	13,289,414,000	618,609,229	13,908,023,229	14,217,147,333	12,642,924,374
県 債	57,814,000,000	11,076,000,000	68,890,000,000	43,509,000,000	43,509,000,000
合 計	377,803,685,000	32,723,172,815	410,526,857,815	353,942,703,693	351,750,895,839

(単位：円、%)

不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較 (C)-(A)	(C)の対前年度 増減額	予算現額 に対する 収入率 (C)÷(A)	調定額に 対する 収入率 (C)÷(B)	(C)の 構成比
33,826,486	509,432,794	280,892,033	△ 1,277,085,848	100.5	99.0	15.2
0	0	△ 14,317,458	819,818,468	99.9	100.0	6.1
0	0	△ 32,238,000	1,053,153,000	99.7	100.0	3.1
0	0	0	34,582,000	100.0	100.0	0.0
0	0	563,210,000	△ 3,400,119,000	100.4	100.0	38.1
0	0	△ 11,553,000	△ 9,289,000	91.7	100.0	0.0
966,900	21,531,990	△ 394,734,145	△ 31,489,157	59.3	96.2	0.2
15,200	51,181,473	△ 75,679,221	△ 166,031,054	98.2	98.8	1.2
0	0	△ 31,226,353,803	△ 1,866,881,457	62.2	100.0	14.6
0	630,052	△ 292,994,651	904,996,836	87.2	100.0	0.6
0	0	△ 159,934,185	△ 38,498,915	74.2	100.0	0.1
0	0	△ 767,160,253	△ 2,679,256,739	93.8	100.0	3.3
0	0	999,562	△ 3,576,793,243	100.0	100.0	1.5
2,732,275	1,571,490,684	△ 1,265,098,855	△ 1,873,086,295	90.9	88.9	3.6
0	0	△ 25,381,000,000	△ 8,509,000,000	63.2	100.0	12.4
37,540,861	2,154,266,993	△ 58,775,961,976	△ 20,614,980,404	85.7	99.4	100.0

付表2 税目別収入済額

(単位:円、%)

年度 税目	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増減額 (A) - (B)	対前年度比率 (A) ÷ (B)
県民税	18,729,415,103	18,997,392,875	△ 267,977,772	98.6
個人	15,770,954,480	15,602,618,903	168,335,577	101.1
法人	2,015,106,670	2,049,496,277	△ 34,389,607	98.3
利子割	262,132,374	284,257,213	△ 22,124,839	92.2
配当割	382,351,966	507,642,096	△ 125,290,130	75.3
株式等譲渡所得割	298,869,613	553,378,386	△ 254,508,773	54.0
事業税	11,249,662,665	12,238,137,575	△ 988,474,910	91.9
個人	520,222,784	457,792,426	62,430,358	113.6
法人	10,729,439,881	11,780,345,149	△ 1,050,905,268	91.1
地方消費税	9,002,478,095	8,864,700,644	137,777,451	101.6
譲渡割	8,552,230,486	8,451,389,944	100,840,542	101.2
貨物割	450,247,609	413,310,700	36,936,909	108.9
不動産取得税	915,737,252	1,061,976,664	△ 146,239,412	86.2
県たばこ税	582,295,676	597,274,126	△ 14,978,450	97.5
ゴルフ場利用税	91,016,006	92,677,625	△ 1,661,619	98.2
自動車取得税	889,554,700	855,021,400	34,533,300	104.0
軽油引取税	4,827,209,397	4,920,800,236	△ 93,590,839	98.1
自動車税	7,025,734,350	6,961,012,313	64,722,037	100.9
鉦区税	734,000	734,000	0	100.0
狩猟税	5,842,900	6,458,100	△ 615,200	90.5
産業廃棄物処分場税	8,275,889	8,856,323	△ 580,434	93.4
合計	53,327,956,033	54,605,041,881	△ 1,277,085,848	97.7

(次頁の附表3 一般会計歳出決算の状況(款別)を見開きとするため、
本ページは空欄とします。)

付表3 一般会計歳出決算の状況（款別）

区分 科目(款)	予算額	前年度繰越額	予備費支出 及び流用増減	予算現額 (A)	支出済額 (B)
議会費	886,288,000	0	0	886,288,000	878,618,765
総務費	25,615,640,000	620,174,161	0	26,235,814,161	24,401,209,912
民生費	46,134,733,000	224,591,000	0	46,359,324,000	44,766,820,144
衛生費	12,717,919,000	833,502,528	2,500,000	13,553,921,528	12,604,180,859
労働費	2,136,109,000	3,750,000	0	2,139,859,000	1,964,955,201
農林水産業費	28,715,778,000	10,966,790,414	17,454,000	39,700,022,414	26,535,988,840
商工費	19,984,024,000	108,952,901	0	20,092,976,901	16,456,655,570
土木費	56,647,371,000	16,518,107,217	0	73,165,478,217	47,167,847,641
警察費	15,990,598,000	11,486,880	0	16,002,084,880	15,533,686,886
教育費	63,694,522,000	691,424,321	0	64,385,946,321	62,828,279,894
災害復旧費	21,075,832,000	2,744,393,393	0	23,820,225,393	7,931,526,412
公債費	62,214,813,000	0	0	62,214,813,000	62,211,765,595
諸支出金	21,840,058,000	0	0	21,840,058,000	21,738,540,508
予備費	150,000,000	0	△ 19,954,000	130,046,000	0
合計	377,803,685,000	32,723,172,815	0	410,526,857,815	345,020,076,227

(単位：円、%)

翌年度繰越額			不 用 額	予算現額と 支出済額と の比較 (A)-(B)	(B)の対前年度 増 減 額	執行率 (B)÷(A)	(B)の 構成比
継続費通次繰越	繰越明許費	事故繰越					
0	0	0	7,669,235	7,669,235	△ 7,171,274	99.1	0.3
33,304,800	273,669,238	249,480,000	1,278,150,211	1,834,604,249	△ 2,136,055,117	93.0	7.1
139,619,000	87,058,000	0	1,365,826,856	1,592,503,856	△ 1,098,722,346	96.6	13.0
0	398,005,680	0	551,734,989	949,740,669	△ 2,567,526,818	93.0	3.6
0	15,000,000	0	159,903,799	174,903,799	97,392,284	91.8	0.5
3,061,595,947	7,853,886,308	247,869,842	2,000,681,477	13,164,033,574	△ 3,575,955,994	66.8	7.7
0	2,535,724,240	0	1,100,597,091	3,636,321,331	△ 4,805,071,102	81.9	4.8
0	20,967,377,653	0	5,030,252,923	25,997,630,576	△ 6,874,836,658	64.5	13.7
0	148,962,000	0	319,435,994	468,397,994	53,578,262	97.1	4.5
0	44,079,000	0	1,513,587,427	1,557,666,427	△ 2,413,096,288	97.6	18.2
0	12,949,430,650	10,634,976	2,928,633,355	15,888,698,981	5,378,621,022	33.3	2.3
0	0	0	3,047,405	3,047,405	△ 4,223,294,980	100.0	18.0
0	0	0	101,517,492	101,517,492	49,624,873	99.5	6.3
0	0	0	130,046,000	130,046,000	0	0.0	0.0
3,234,519,747	45,273,192,769	507,984,818	16,491,084,254	65,506,781,588	△ 22,122,514,136	84.0	100.0

付表4 一般会計歳出決算の状況(性質別)

(単位:千円、%、ポイント)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較		
	決算額 (A)	構成比 (B)	決算額 (C)	構成比 (D)	増減額 (A)-(C)	(B)-(D)	
義務的経費	人件費	88,188,377	25.6	89,574,578	24.4	△1,386,201	1.2
	扶助費	5,466,260	1.6	5,544,334	1.5	△78,074	0.1
	公債費	62,190,986	18.0	66,405,318	18.1	△4,214,332	△0.1
	小計	155,845,623	45.2	161,524,230	44.0	△5,678,607	1.2
投資的経費	普通建設事業費	65,334,988	18.9	77,169,400	21.0	△11,834,412	△2.1
	(1) 補助事業費	46,476,275	13.5	52,157,346	14.2	△5,681,071	△0.7
	(2) 単独事業費	18,612,451	5.4	18,553,122	5.0	59,329	0.4
	(3) 国直轄事業負担金	166,505	0.0	6,111,296	1.7	△5,944,791	△1.7
	(4) 受託事業費	79,757	0.0	347,636	0.1	△267,879	△0.1
	災害復旧事業費	7,706,724	2.2	2,364,446	0.6	5,342,278	1.6
	(1) 補助事業費	6,730,010	2.0	1,943,635	0.5	4,786,375	1.5
	(2) 単独事業費	976,714	0.2	411,358	0.1	565,356	0.1
	(3) 国直轄事業費負担金	0	0.0	9,453	0.0	△9,453	0.0
	小計	73,041,712	21.1	79,533,846	21.6	△6,492,134	△0.5
その他経費	物件費	20,105,594	5.8	21,035,849	5.7	△930,255	0.1
	維持補修費	4,542,778	1.3	5,493,166	1.5	△950,388	△0.2
	補助費等	83,004,084	24.1	87,322,647	23.8	△4,318,563	0.3
	積立金	2,422,404	0.7	4,704,281	1.3	△2,281,877	△0.6
	投資及び出資金	310,752	0.1	302,987	0.1	7,765	0.0
	貸付金	1,907,265	0.6	6,444,601	1.8	△4,537,336	△1.2
	繰出金	3,839,864	1.1	780,983	0.2	3,058,881	0.9
	小計	116,132,741	33.7	126,084,514	34.4	△9,951,773	△0.7
合計	345,020,076	100.0	367,142,590	100.0	△22,122,514	-	

付表5 特別会計歳入決算の状況

(単位: 円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	調定額	収入済額 (B)	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額と の比較 (B)-(A)	収入済額の対前年度 増減額	予算現額 に対する 収入率 (B)÷(A)
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	53,256,000	608,861,337	54,053,939	0	554,807,398	797,939	△ 7,866,894	101.5
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	71,233,000	237,737,490	231,225,490	0	6,512,000	159,992,490	△ 14,908,950	324.6
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	100,287,000	372,949,438	370,223,438	0	2,726,000	269,936,438	759,961	369.2
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	115,649,000	129,596,923	104,822,872	0	24,774,051	△ 10,826,128	△ 110,303,031	90.6
鳥取県育英奨学事業特別会計	720,272,000	821,781,877	720,830,412	325,804	100,625,661	558,412	△ 88,068,365	100.1
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	27,236,000	160,539,384	157,811,435	0	2,727,949	130,575,435	17,480,946	579.4
事業(貸付事業を除く)の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県営林事業特別会計	104,531,000	104,538,464	104,538,464	0	0	7,464	△ 18,896,590	100.0
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	259,937,000	261,968,013	259,931,264	0	2,036,749	△ 5,736	△ 5,613,145	100.0
鳥取県立学校農業実習特別会計	59,066,000	65,764,091	65,764,091	0	0	6,698,091	△ 1,159,130	111.3
鳥取県天神川流域下水道事業特別会計	1,303,126,000	1,421,308,413	1,421,308,413	0	0	118,182,413	161,830,606	109.1
鳥取県港湾整備事業特別会計	123,453,000	124,023,947	123,922,639	0	101,308	469,639	△ 147,976,884	100.4
鳥取県国民健康保険運営事業特別会計	52,817,315,000	52,286,462,006	52,286,462,006	0	0	△ 530,852,994	52,286,462,006	99.0
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計								
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	5,084,561,000	4,353,174,482	4,353,146,095	0	28,387	△ 731,414,905	△ 114,864,597	85.6
鳥取県収入証紙特別会計	2,259,478,000	2,063,249,114	2,063,249,114	0	0	△ 196,228,886	△ 23,415,548	91.3
鳥取県公債管理特別会計	73,974,960,000	73,972,192,349	73,972,192,349	0	0	△ 2,767,651	△ 10,022,818,775	100.0
鳥取県給与集中管理特別会計	24,009,675,000	23,321,743,918	23,321,743,918	0	0	△ 687,931,082	△ 930,498,485	97.1
合計	161,084,035,000	160,305,891,246	159,611,225,939	325,804	694,339,503	△ 1,472,809,061	40,980,143,125	99.1

付表6 特別会計歳出決算の状況

(単位：円、%)

区分 会計名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額			不用額	予算現額と 支出済額と の比較(A)-(B)	支出済額の 対前年度増減額	執行率 (B)/(A)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故 繰越				
貸付事業の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	53,256,000	51,452,836	0	0	0	1,803,164	1,803,164	△ 7,748,346	96.6
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	71,233,000	54,779,994	0	0	0	16,453,006	16,453,006	15,232,550	76.9
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	100,287,000	3,855	0	0	0	100,283,145	100,283,145	△ 43,632	0.0
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	115,649,000	91,569,567	0	0	0	24,079,433	24,079,433	△ 66,159,121	79.2
鳥取県育英奨学事業特別会計	720,272,000	717,603,888	0	0	0	2,668,112	2,668,112	△ 89,960,633	99.6
鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	27,236,000	26,946,483	0	0	0	289,517	289,517	△ 171,731	98.9
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県営林事業特別会計	104,531,000	87,724,497	0	13,703,000	0	3,103,503	16,806,503	△ 26,425,636	83.9
鳥取県営境港水産施設事業特別会計	259,937,000	249,536,106	0	0	0	10,400,894	10,400,894	386,496	96.0
鳥取県県立学校農業実習特別会計	59,066,000	48,560,809	0	0	0	10,505,191	10,505,191	3,030,257	82.2
鳥取県天神川流域下水道事業特別会計	1,303,126,000	1,051,004,237	0	160,447,320	0	91,674,443	252,121,763	210,420,084	80.7
鳥取県港湾整備事業特別会計	123,453,000	117,676,300	0	0	0	5,776,700	5,776,700	△ 151,067,936	95.3
国民健康保険運営事業特別会計	52,817,315,000	51,632,154,300	0	0	0	1,185,160,700	1,185,160,700	51,632,154,300	97.8
事務処理の円滑な運営と経理の適正を図るために設置した特別会計									
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	5,084,561,000	4,280,617,252	0	0	0	803,943,748	803,943,748	56,097,497	84.2
鳥取県収入証紙特別会計	2,259,478,000	2,018,788,456	0	0	0	240,689,544	240,689,544	△ 27,956,542	89.3
鳥取県公債管理特別会計	73,974,960,000	73,972,192,349	0	0	0	2,767,651	2,767,651	△ 10,022,818,775	100.0
鳥取県給与集中管理特別会計	24,009,675,000	23,321,743,918	0	0	0	687,931,082	687,931,082	△ 930,498,485	97.1
合計	161,084,035,000	157,722,354,847	0	174,150,320	0	3,187,529,833	3,361,680,153	40,594,470,347	97.9

付表7 税外収入未済額の状況

(1)一般会計

(単位:円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
分担金及び負担金	21,531,990	財産売却収入	2,210
負担金	21,531,990	物品売払収入	2,210
民生費負担金	16,674,900	物品売払収入	2,210
社会福祉費負担金	216,300	諸収入	1,571,490,684
児童福祉費負担金	16,458,600	延滞金、加算金及び過料	36,629,428
農林水産業費負担金	4,857,090	延滞金	27,443,382
農地費負担金	4,857,090	延滞金	27,443,382
使用料及び手数料	51,181,473	加算金	8,970,046
使用料	51,169,983	加算金	8,970,046
民生費使用料	526,002	過料等	216,000
児童福祉施設使用料	526,002	過料等	216,000
衛生使用料	144,000	貸付金元利収入	131,950,484
歯科衛生専門学校授業料	87,600	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	10,137,250
倉吉総合看護専門学校授業料	56,400	専修学校等奨学資金貸付金元利収入	10,137,250
農林水産業使用料	46,500	保育士等修学資金貸付金元利収入	120,000
農業大学校授業料	27,900	保育士等修学資金貸付金元利収入	120,000
農業大学校受講料	18,600	看護職員修学資金貸付金元利収入	17,127,934
土木使用料	49,894,219	看護職員修学資金貸付金元利収入	17,127,934
道路占用料	19,152	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	6,363,000
家屋等貸付料	48,847,351	理学療法士・作業療法士修学資金貸付金元利収入	6,363,000
河川等占用料	963,880	進学奨励資金貸付金元利収入	98,202,300
港湾占用料	55,190	進学奨励資金貸付金元利収入	98,202,300
公園施設使用料	8,646	雑入	1,402,910,772
教育使用料	326,000	弁償金	36,103,978
授業料	326,000	弁償金	36,103,978
行政財産使用料	233,262	心身障がい者扶養共済事業収入	698,710
行政財産使用料	233,262	扶養共済加入者掛金	698,710
手数料	11,490	地方法人特別税	91,987,990
民生手数料	11,490	地方法人特別税	91,987,990
児童福祉手数料	11,490	雑入	1,274,120,094
財産収入	630,052	雑入	1,274,120,094
財産運用収入	627,842		
財産貸付収入	627,842		
財産貸付収入	627,842		
		一般会計合計	1,644,834,199

(2)特別会計

(単位:円)

歳入科目	収入未済額	歳入科目	収入未済額
鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計	28,387	鳥取県港湾整備事業特別会計	101,308
諸収入	28,387	使用料及び手数料	76,837
雑入	28,387	使用料	76,837
雑入	28,387	港湾施設使用料	76,837
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	554,807,398	諸収入	24,471
諸収入	554,807,398	雑入	24,141
貸付金元利収入	554,807,398	雑入	24,141
中小企業近代化資金貸付金元利収入	554,807,398	延滞金	330
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	2,036,749	延滞金	330
使用料及び手数料	704,719	鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	24,774,051
使用料	704,719	諸収入	24,774,051
魚市場使用料	704,719	貸付金元利収入	23,647,529
諸収入	1,332,030	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	23,647,529
延滞金	1,332,030	雑入	1,126,522
延滞金	1,332,030	雑入	1,126,522
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	6,512,000	鳥取県育英奨学事業特別会計	100,625,661
諸収入	6,512,000	諸収入	100,625,661
貸付金元利収入	6,512,000	貸付金元利収入	100,625,661
林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	6,512,000	貸付金元利収入	100,625,661
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	2,726,000	鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計	2,727,949
諸収入	2,726,000	諸収入	2,727,949
貸付金元利収入	2,726,000	貸付金元利収入	2,727,949
沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	2,726,000	就農支援資金貸付金元利収入	2,727,949
		特別会計合計	694,339,503

(3)一般会計と特別会計の合計

総合計	2,339,173,702
------------	---------------

付表8 基金の状況

<財政調整型基金>

(単位：千円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高	基金運用の 形態
財政調整基金	有価証券	0	0	0	取崩型
	現金	4,002,464	527	4,002,991	
県立公共施設等建設基金	有価証券	0	0	0	
	現金	7,112,525	0	7,112,525	
減債基金	有価証券	[8,797,267] 8,741,363	[0] △ 5,192	[8,797,267] 8,736,171	
	現金	15,640,053	△ 291,380	15,348,673	
大規模事業基金	有価証券	0	0	0	
	現金	3,630,000	0	3,630,000	
長寿社会対策推進基金	有価証券	0	0	0	
	現金	3,900,000	0	3,900,000	
小 計	有価証券	[8,797,267] 8,741,363	[0] △ 5,192	[8,797,267] 8,736,171	
	現金	34,285,042	△ 290,853	33,994,189	

<その他の特定目的基金>

(単位：千円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高	基金運用の 形態
災害救助基金	備蓄物資	2,693	0	2,693	取崩型
	有価証券	0	0	0	
	現金	237,976	11,680	249,656	
職員退職手当基金	有価証券	0	0	0	
	現金	1,100,000	△ 1,100,000	0	
智頭鉄道運営助成基金	有価証券	[696,000] 700,556	[△ 6,000] △ 7,807	[690,000] 692,749	
	現金	130,709	8,882	139,591	
介護保険財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現金	636,303	2,250	638,553	
被災者住宅再建支援基金	有価証券	[596,938] 597,432	[△ 6,382] △ 6,515	[590,556] 590,917	
	現金	1,426,793	△ 398,063	1,028,730	
後期高齢者医療財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現金	932,411	103	932,514	
こども未来基金	有価証券	0	0	0	
	現金	55,956	△ 3,197	52,759	

(単位：千円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高	基金運用の 形態
安心こども基金	有価証券	0	0	0	取崩型
	現金	1,469,725	△ 567,732	901,993	
消費者行政活性化基金	有価証券	0	0	0	
	現金	8,978	△ 1,618	7,360	
緑の産業再生プロジェクト基金	有価証券	0	0	0	
	現金	514,808	△ 29,965	484,843	
海岸漂着物対策基金	有価証券	0	0	0	
	現金	0	0	0	
農業構造改革支援基金	有価証券	0	0	0	
	現金	6,846	△ 5,304	1,542	
地域医療介護総合確保基金	有価証券	0	0	0	
	現金	4,738,421	△ 1,006,236	3,732,185	
和牛振興戦略基金	有価証券	0	0	0	
	現金	290,525	38,131	328,656	
未来人材育成基金	有価証券	0	0	0	
	現金	318,947	113,311	432,258	
国民健康保険財政安定化基金	有価証券	0	0	0	
	現金	1,061,097	40,605	1,101,702	
地域環境保全基金	有価証券	[399,669]	[△ 29,288]	[370,381]	
		399,949	△ 29,459	370,490	
現金		2,051	29,459	31,510	
	有価証券	[1,189,615]	[△ 105,021]	[1,084,594]	取崩／果実 運用混合型
	1,190,203	△ 105,277	1,084,926		
現金		25,168	90,333	115,501	
	有価証券	[1,197,625]	[△ 137,971]	[1,059,654]	
森林整備担い手育成基金		1,197,560	△ 138,061	1,059,499	
	現金	94,361	117,389	211,750	
環境学術等研究基金	有価証券	[3,305,285]	[△ 275,339]	[3,029,946]	
		3,304,918	△ 275,919	3,028,999	
現金		399,991	△ 95,658	304,333	
	有価証券	0	0	0	
森林整備地域活動支援基金		105,945	△ 14,841	91,104	
	現金	0	0	0	
産業廃棄物適正処理基金		63,938	849	64,787	
	有価証券	0	0	0	

(単位：千円)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中増減高	決算年度末 現在高	基金運用の 形態
森林環境保全基金	有価証券	0	0	0	取崩／果実 運用混合型
	現金	403,070	19,750	422,820	
原子力防災対策基金	有価証券	0	0	0	
	現金	417,604	△ 149,497	268,107	
鳥取元気づくり推進基金	有価証券	0	0	0	
	現金	2,425,250	△ 543,760	1,881,490	
土地開発基金	土地、建物	0	0	0	定額運用型
	有価証券	0	0	0	
	現金	100,000	0	100,000	
市町村資金貸付基金	有価証券	0	0	0	
	債権	2,098,294	△ 247,811	1,850,483	
	現金	10,996,426	△ 6,252,189	4,744,237	
美術品取得基金	美術品	0	0	0	
	有価証券	0	0	0	
	現金	500,000	0	500,000	
小 計	備蓄物資 土地、建物	[9,486,119]	[△ 807,812]	[8,678,307]	
	債権	9,491,605	△ 810,849	8,680,756	
	美術品 有価証券				
	現金	28,463,299	△ 9,695,318	18,767,981	
合 計 (33基金)	備蓄物資 土地、建物	[18,283,386]	[△ 807,812]	[17,475,574]	
	債権	18,232,968	△ 816,041	17,416,927	
	美術品 有価証券				
	現金	62,748,341	△ 9,986,171	52,762,170	

注1 表は財産の年度区分による平成31年3月31日現在の状況である。

なお、地域医療再生基金は平成30年4月1日で廃止されている。

2 有価証券欄の金額は購入金額、[]書は、券面金額である。

平成30年度

鳥取県基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

平成30年度の基金運用状況審査に当たっては、定額の資金を運用している次の基金を審査の対象とした。

鳥取県土地開発基金

鳥取県市町村資金貸付基金

鳥取県美術品取得基金

第2 審査の手続

審査に当たっては、

ア 運用に関する計数は、正確であるか

イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査、例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第3 審査の結果及び意見

審査に付された各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されており、また、会計経理事務は適正に処理されているものと認められた。

今後とも、基金の設置目的に沿って適正かつ効率的な運用に努められたい。

第4 基金の運用状況

1 鳥取県土地開発基金

この基金は、公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要がある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されているものである。

平成30年度は土地等の取得はなく、総額は1億円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(平成31年3月31日現在)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
土 地	面 積 (m ²)	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	金 額 (A) (円)	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
建 物	延面積 (m ²)	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	金 額 (B) (円)	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
債 権 (C)	(円)	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
現 金 (D)	(円)	(100,000,000) 100,000,000	(0) 0	(0) 0	(100,000,000) 100,000,000
計 (A)+(B)+(C)+(D)	(円)	(100,000,000) 100,000,000	(0) 0	(0) 0	(100,000,000) 100,000,000

注1 現金欄、前年度末現在高及び決算年度末現在高100,000,000円は歳計現金に繰替運用。

注2 ()内は、出納整理期間を含めた一般会計の年度区分による積立て・取崩し後の額で、5月末日現在。

2 鳥取県市町村資金貸付基金

この基金は、県道負担金、施設整備、財政健全化等に要する資金を市町村に貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資するために設置されているものである。

基金の総額は65億9,472万円で、前年度末に比べ65億円減少している。これは、平成29年度の歳入とするため同額を取崩したためである。

当年度は、7,390万円を貸し付けており、3億2,171万円の償還を受けている。

この結果、債権(貸付金)の年度末残高は、18億5,048万円となっている。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

(平成31年3月31日現在)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
債 権 (貸付金)	(2,098,293,888)	(73,900,000)	(321,711,111)	(1,850,482,777)
(円)	2,098,293,888	73,900,000	321,711,111	1,850,482,777
現 金	(4,496,426,112)	(321,711,111)	(73,900,000)	(4,744,237,223)
(円)	10,996,426,112	321,711,111	6,573,900,000	4,744,237,223
計	(6,594,720,000)	(395,611,111)	(395,611,111)	(6,594,720,000)
(円)	13,094,720,000	395,611,111	6,895,611,111	6,594,720,000

注 ()内は、出納整理期間を含めた一般会計の年度区分による積立て・取崩し後の額で、5月末日現在。

3 鳥取県美術品取得基金

この基金は、美術品を円滑かつ効率的に取得するために設置されているものである。

基金の総額は、5億円である。

当年度は、襖絵1点（12枚・20面）の修復に1,180万円を支出し、絵画7点、彫刻5点の合計12点の美術品を3,028万円を取得している。

また、上記美術品を、一般会計に修復額及び取得額と同額で売却している。

基金の運用状況は、次表のとおりである。

（平成31年3月31日現在）

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
			増	減	
美術品	点数	(0)	(13)	(13)	(0)
	(点)	0	13	13	0
	金額(A)	(0)	(42,093,810)	(42,093,810)	(0)
	(円)	0	42,093,810	42,093,810	0
現金	金額(B)	(500,000,000)	(42,093,810)	(42,093,810)	(500,000,000)
	(円)	500,000,000	42,093,810	42,093,810	500,000,000
計 (A)+(B)		(500,000,000)	(84,187,620)	(84,187,620)	(500,000,000)
(円)		500,000,000	84,187,620	84,187,620	500,000,000

注1 現金欄、前年度末現在高500,000,000円及び決算年度末現在高のうち457,906,190円は歳計現金に繰替運用。

注2 ()内は、出納整理期間を含めた一般会計の年度区分による積立て・取崩し後の額で、5月末日現在。

参 考 资 料

用語説明

第1 監査制度の用語説明

項 目	説 明
歳入歳出決算審査	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査することを「歳入歳出決算審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「歳入歳出決算審査意見書」という。</p> <p>なお、歳入・歳出とは一会計年度における一切の収入・支出のことをいう。</p> <p>決算審査の手順は、次のとおりである。</p> <p>① 知事は、会計管理者が調製した決算（「歳入歳出決算書」）について、附属書類とあわせて監査委員の審査に付さなければならない。（地方自治法第233条第1項、第2項）</p> <p>② 監査委員は、決算書等の附属書類の計数を確認するとともに、予算の執行が効率的かつ的確になされているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。</p> <p>③ 知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならない。（地方自治法第233条第3項）</p> <p>〔地方自治法〕</p> <p>第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後3箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。</p> <p>2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。</p> <p>〔附属書類〕</p> <p>歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（地方自治法施行令第166条第2項）</p>
基金運用状況審査	<p>地方自治法に基づき、監査委員が、知事から審査に付された定額運用基金の運用状況を審査することを「基金運用状況審査」といい、その審査結果に基づいて作成した意見書を「基金運用状況審査意見書」という。</p> <p>運用状況の審査の手順は、次のとおりである。</p> <p>① 知事は、特定の目的のために定額の資金を運用する基金の運用状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付さなければならない。</p> <p>② 監査委員は、運用状況を示す書類の計数を確認するとともに、基金の設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているかなどの観点で審査を行い、意見書としてとりまとめ、知事に提出する。</p> <p>③ 知事は、運用状況を示す書類にこの意見書を付けて、決算を議会の認定に付する際に併せて提出しなければならない。（地方自治法第241条第5項）</p>

項 目	説 明
基金運用状況審査 (つづき)	<p>[地方自治法] 第241条</p> <p>5 第1項の規定により特定の目的のために定額の資金を運用するための基金を設けた場合においては、普通地方公共団体の長は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、これを監査委員の審査に付し、その意見を付けて、第233条第5項の書類と併せて議会に提出しなければならない。</p>
関係する 帳簿、監 査等	<p>関係諸帳簿</p> <p>会計管理者及び出納員が保管する「現金出納簿」等の帳簿及び各所属の長等が保管する「歳入予算執行状況表」、「歳出予算執行状況表」等の帳票をいう。</p>
	<p>証拠書類</p> <p>「収入調書」等の収入の証拠書類並びに支出の原因となるべき契約等を行うための「支出負担行為書」及び「支出仕訳書」等の支出の証拠書類をいう。</p>
	<p>定期監査</p> <p>監査委員が、毎会計年度、少なくとも1回以上期日を定めて行わなければならない監査である。</p> <p>県の財務に関する事務(収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務)や公営企業会計に係る事業(本県では電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業の4事業)について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているか等を、正確性、合規性(法令等に適合しているか。)及び効率性等の観点で監査を行うものである。</p>
	<p>例月現金出納検査</p> <p>県の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査である。</p>

第2 文中の用語説明

項	目	説	明
注1	臨時財政対策債	地方公共団体の財源不足を補てんするために、地方公共団体が発行することとされた特例地方債をいう。その元利償還金相当額は、全額が後年度の基準財政需要額に算入されることとなっている。 平成29年度から令和元年度の間、地方財政法第5条の特例として発行される（平成13年度から平成28年度の間においても同様に発行）。	
注2	経常収支比率	地方税や地方交付税など毎年度連続して経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。	
注3	公債費負担比率	一般財源総額のうち、公債費に充当されたものの割合をいう。財政運営の硬直性の高まりを示す指標であり、この率が高いほど硬直性が高まっているとされる。	
注4	健全化判断比率	毎年度の決算に基づき地方公共団体の財政状況を客観的に見るために地方公共団体の長が作成する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4種類の比率の総称である。	
注5	実質公債費比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等から支出する借入金の償還金（公債費）等の割合である。なお、この比率は過去3か年度の平均である。 この比率が18パーセント以上となった場合には、地方債の発行（借入の実施）に国の許可が必要となる。 また、地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（25パーセント）以上となった場合には財政の早期健全化のための財政健全化計画を、また、財政再生基準（35パーセント）以上となった場合には財政を再生するための財政再生計画を定めることとなる。	
注6	将来負担比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等が将来負担すべき借入金や退職手当等の将来支出が見込まれる費用の割合である。 地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（400パーセント）以上となった場合には、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めることとなる。	
注7	税務職員相互併任制度	県と市町村が相互に税務職員を併任して、互いに月5日間程度派遣しあって、機動的な滞納整理と徴収技術の向上を図るものである。	
注8	鳥取県地方税滞納整理機構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立年月日：平成22年4月1日 ・ 組織形態：任意組織（法人格なし） ・ 参加団体：県内市町村及び鳥取県 計20団体 ・ 運営体制：地方税滞納対策推進本部（本部長：鳥取県総務部長） 幹事会（幹事長：鳥取県税務課長） 事務局（鳥取県税務課企画・市町村税担当） 支部（各県税事務所） ・ 業務内容：県・市町村に共通する滞納者への訪問等による納税交渉の共同実施、連名での文書催告の実施 ・ 人員体制：各県税事務所と各管内市町村の税務職員が相互に身分を併任し、月5日程度、共同で業務を実施 	
注9	地方税法に基づく市町村からの徴取引継	個人県民税の地方税法第48条による徴取引継 市町村ヒアリングを踏まえ、高額滞納案件や徴収困難案件などを選定し、各県税事務所が市町村から徴収を引き継ぎ、直接徴収を実施する。	

第3 統計表の区分欄等の用語説明

表	項目	説明
第1表 (P.6)	予算現額	当該年度の当初予算に、補正予算、前年度からの繰越予算等を加減した総額をいう。
	継続費通次繰越	たとえば2か年以上を要する公共施設の建設等に際し、複数年度に設定した継続費の各年度の執行残額について、順次繰り越して執行することをいう。
	繰越明許費	事業の性質上、または予算成立後の事由により年度内にその支出を終わらない見込みの経費について、翌年度に限り繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容として定めなければならないため、議会の議決が必要である。
	事故繰越し	避けがたい事故のためにその年度内に支出が終わらない経費を、翌年度に繰り越して使用できることとしたものをいう。予算の内容とされないため、議会の議決は不要である。
	実質収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額（形式収支）から、翌年度への繰越財源（継続費の通次繰越や繰越明許費の繰越等に伴い、翌年度へ繰り越すべき財源）を差し引いたもので、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額をいう。 なお、財源不足に対応するための「財政調整型基金」を取り崩さなかった場合は、実質収支の黒字幅が減少（赤字幅が拡大）する。
	単年度収支	実質収支は、前年度以前からの収支の累積（剰余金）が含まれているので、その影響を控除した当該年度だけの収支のことをいう。具体的には、前年度の実質収支も繰越金として当該年度の歳入に引き継がれているので、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額が当該年度だけの純粋な収支である単年度収支となる。
第2表 (P.7)	普通会計	公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。本県の場合、一般会計（県営農業集落排水事業及び団体営農業集落排水事業に係る公債費の想定企業会計（公営企業としての実態がないことから特別会計を設けずに経理しているが、普通会計と分離しなければいけない会計）及び地方消費税清算金を除く。）並びに8の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、中小企業近代化資金助成事業特別会計、林業・木材産業改善資金助成事業特別会計、県営林事業特別会計、沿岸漁業改善資金助成事業特別会計、県立学校農業実習特別会計、育英奨学事業特別会計及び就農支援資金貸付事業特別会計）の純計及び一般会計と特別会計で繰出・繰入が発生したときのみ、その額だけを調整する2の特別会計（用品調達等集中管理事業特別会計及び収入証紙特別会計）の合計である。
	経常収支比率	地方税や地方交付税など毎年度連続して経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費や物件費等の毎年継続して固定的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の割合である。財政構造の弾力性、余裕度を判断する指標であり、この率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされる。
	公債費負担比率	一般財源総額のうち、公債費に充当されたものの割合をいう。財政運営の硬直性の高まりを示す指標であり、この率が高いほど硬直性が高まっているとされる。

表	項目	説明
第2表 (P.7)	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになる。
第3表 (P.8)	実質赤字比率	地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
	連結実質赤字比率	公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。
	実質公債費比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等から支出する借入金の償還金（公債費）等の割合である。なお、この比率は過去3か年度の平均である。 この比率が18パーセント以上となった場合には、地方債の発行（借入の実施）に国の許可が必要となる。 また、地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（25パーセント）以上となった場合には財政の早期健全化のための財政健全化計画を、また、財政再生基準（35パーセント）以上となった場合には財政を再生するための財政再生計画を定めることとなる。
	将来負担比率	地方公共団体の標準財政規模の額に占める一般会計等が将来負担すべき借入金や退職手当等の将来支出が見込まれる費用の割合である。 地方公共団体は、この比率が早期健全化基準（400パーセント）以上となった場合には、財政の早期健全化のための財政健全化計画を定めることとなる。
第4表 (P.9)	調定額	地方公共団体が、徴収しようとする収入の内容（金額、納入者、納入期限など）を調査して決定した額のことをいう。
	不納欠損額	すでに調定された収入のうち、徴収ができないことが法令等に基づいて認定された額をいう。
	収入未済額	地方公共団体において収入調定された債権のうち、当該会計年度内に収入されない額をいう。
第5表 (P.10)	自主財源	歳入のうち、地方公共団体が収入しうる自前の財源のことで、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入等をいう。
	依存財源	歳入のうち、自主財源以外の、収入の源泉を国に依存している財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等をいう。
	県税	県行政の必要経費を賄うために、県民や法人等に納付してもらう税のことをいう。県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税などがある。
	地方消費税清算金	平成9年に導入された地方消費税を、消費に関連した基準によって都道府県間において清算したものをいう。
	分担金及び負担金	地方公共団体が行う事業に必要な財源の一部として、その事業で特に利益を受ける者から、受益の限度内において分担・負担してもらうものをいう。
	使用料及び手数料	地方公共団体の施設や行政サービスの利用対価として、利用者に負担してもらうものをいう。家屋等貸付料、警察の自動車運転試験手数料などがある。

表	項 目	説 明
第5表 (P.10)	財産収入	地方公共団体が有する財産の貸付や売り払いなどに伴う収入のことをいう。
	寄附金	個人や他の団体から県に譲り受けた金銭のことをいう。
	繰入金	地方公共団体の各会計間における現金の移動を表す用語で、他の会計や基金などから繰り入れる収入のことを「繰入金」という。 なお、一般会計と特別会計又は特別会計相互間において、予算の相互充用のために支出される経費を「繰出金」という。
	繰越金	前年度決算の純剰余金と、前年度から繰越された歳出予算（継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越し）に充てるべき財源として繰越されたものをいう。
	諸収入	歳入予算の計上科目の一つで、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称である。延滞金、加算金、貸付金元利収入、雑入等がある。
	地方譲与税	国税として徴収されるが実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、国から交付されるものをいう。地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税等がある。
	地方特例交付金	平成11年度の恒久的な減税の実施に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として国から地方公共団体に交付されているものをいう。
	地方交付税	地方公共団体が等しく合理的かつ妥当な水準で事務を遂行できるよう、国税のうちの、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税についてそれぞれ一定割合の額で、国から地方公共団体に交付されるものをいう。
	交通安全対策特別交付金	地方公共団体の道路交通安全施設整備に要する経費に充てるため、交通反則金を財源として国から交付される交付金をいう。
	国庫支出金	特定の事業を行うために、その経費に使用することを条件として国から交付される、補助金、負担金、交付金などをいう。
県 債	県が、県民生活の向上を目的として、各種公共施設の整備などを行うために借り入れる資金のうち、その償還が1会計年度を超えて行われるものを県債という。 県債は、県税や地方交付税等による収入不足を補うとともに、世代間の負担を公平化する役割も果たしている。その累積の残高を県債残高といい、額が大きいとその償還により県財政を圧迫することとなる。	
第6表 (P.11)	個人県民税	地方公共団体が行政サービスを提供するために必要とする経費について、広く住民に負担を分担してもらうという性格の税である。一般的には、その県内に住所を有する人とその地方公共団体との応益関係が認められることから、その年の1月1日現在県内に住所を有している人に対して課されることになっている。個人県民税には、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず定額で課税される均等割がある。 同様の性格の税として個人市町村民税があり、個人県民税と併せて個人住民税と言うことがある。この二つの税は、納税者の便宜と徴税コストの節減を図るため、賦課徴収は、市町村で一括して行っている。

表	項目	説明
第6表 (P.11)	不動産取得税	県内にある不動産を取得した人が納める税である。 不動産の取得とは、家屋を新築・増築・改築すること、又は土地・家屋の売買・贈与・交換などによりその所有権を取得した場合をいう。登記の有無、有償か無償か、取得の原因などは問わない。
	税外収入	歳入のうち、県税以外の収入をいう。 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入の他、諸収入、県債などがある。
第11表 (P.15)	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられており、任意に削減ができない硬直性の極めて強い経費であり、人件費、扶助費及び公債費からなっている。
	人件費	給料、報酬、職員手当、共済費、恩給及び退職金など、一定の勤務に対する対価として支払われる一切の経費のことをいう。
	扶助費	社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出される経費のことをいう。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金等の合計をいう。
	投資的経費	歳出のうち、支出の効果が長期間にわたって持続する資本形成に向けられるものをいい、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費（現在、本県にはない。）からなっている。
	普通建設事業費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅など、将来資産として残る施設の建設に要する経費のことをいう。
	災害復旧事業費	暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象によって生じた災害で被害を受けた施設などを原形に復旧することを目的とした事業に要する経費のことをいう。
	その他経費	歳出のうち、義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金からなっている。
	補助費等	決算統計上の歳出の性質別分析項目の一つであり、歳出科目の「節」では、報償費、役務費、委託料、負担金・補助及び交付金、補償・補てん及び賠償金、償還金・利子及び割引料、寄附金、公課費である。 (ただし、物件費等に計上されるものを除く。)
4 財産 の状況 イ その 他の公 有財産 (P.19)	地上権	工作物又は竹木を所有するためなどの目的で他人の土地を使用する権利のことをいう。
	鉱業権	登録を受けた一定の土地の区域内において登録を受けた鉱物及びこれと同種の鉱床中に存する他の鉱物を掘採し、取得する権利のことをいう。
	特許権	特許法により、特許権者が独占的、排他的に特許発明の上に持つ支配権のことをいう。
	商標権	商標法により、商標権者が指定商品について、登録商標を独占的、排他的に使用する権利のことをいう。
	意匠権	意匠法で規定された産業財産権で、新規性と創作性があり、美感を起こさせる外観を有する物品の形状・模様・色彩のデザインの創作についての権利のことをいう。

表	項 目	説 明
4 財産 の状況	育成者権	種苗法による品種登録により植物の新品種の育成者に与えられる権利で、登録された品種の「種苗」、「収穫物」、「加工品」を業として独占的に利用する権利のことをいう。
イ その 他の公 有財産 (P. 19)	有価証券	権利と証券が結合し、証券をもってその権利の発生及び利用（移転、行使）がなされる財産的価値を表象する証券のことをいう。地方自治法においては、株券、社債券、地方債証券、国債証券等があげられている。
	出資による権利	一般社団法人、株式会社及び有限会社等に対する出資または一般財団法人等に対する出捐に伴う地方公共団体の権利のことをいう。

第4 基金の設置目的等

名 称 (設置年度)	目 的 等
財政調整型基金	財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金、長寿社会対策推進基金の5つの基金をいう。
財政調整基金 (S39)	年度間における財源の調整を図り、もって県財政の健全な運営に資すること。
県立公共施設等建設基金 (S47)	社会福祉施設、社会教育施設、学校、病院、試験研究施設、庁舎その他これらに類する施設で県が設置するものの建設費に充てること。
減債基金 (S53)	県債の償還及び県債の適正な管理に必要な財源を確保し、県財政の健全な運営に資すること。
大規模事業基金 (S63)	県勢発展の基盤となる大規模事業を円滑に推進するための経費に充てること。
長寿社会対策推進基金 (H2)	豊かで活力ある長寿社会の実現を図るため、健康、医療、福祉、教育等に関する施策を着実に推進する経費に充てること。
災害救助基金 (S22)	災害救助に要する費用に充てること。(災害救助法に基づき設置)
職員退職手当基金 (S51)	職員の退職手当に関する条例及び現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の規定に基づく退職手当の支給に要する経費に充てること。
智頭鉄道運営助成基金 (S62)	智頭鉄道により鉄道事業法に規定する第1種鉄道事業を営む者に対し、当該事業の運営について助成すること。
介護保険財政安定化基金 (H12)	市町村の介護保険財政の安定化に資する事業に必要な費用に充てること。
被災者住宅再建支援基金 (H13)	被災地域が力強く復興するため、被災者住宅再建支援事業を行う参加市町村に対して交付する補助金に要する経費に充てること。
後期高齢者医療財政安定化基金 (H20)	後期高齢者医療の財政の安定化に資する事業及び後期高齢者医療広域連合に対して保険料率の増加の抑制を図るための交付金を交付する事業に必要な費用に充てること。
こども未来基金 (H20)	未来を担う子どもの健やかな成長に資する施策のため県に寄付された寄付金を、当該施策の実施に要する経費に充てること。
安心こども基金 (H20)	保育所の計画的な整備等を実施するとともに、認定こども園等の新たな保育需要に対応するなど、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うこと。
消費者行政活性化基金 (H20)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図ること。
緑の産業再生プロジェクト基金 (H21)	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した森林・木材産業等の再生を図り、もって地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現に資すること。
地域医療再生基金 (H21)	県内の医療に係る課題の解決を図るため、医療機能の強化、医師等の確保等を計画的に行う施策の実施に要する経費に充てること。(平成30年4月1日廃止)
海岸漂着物対策基金 (H24)	海岸漂着物の円滑な回収及び処理並びに発生の抑制を図り、もって海岸における良好な景観及び環境の保全に資すること。
農業構造改革支援基金 (H25)	農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図り、もって農業の生産性の向上に資すること。

名 称 (設置年度)	目 的 等
地域医療介護総合確保基金(H26)	高齢者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、医療及び介護を総合的に確保すること。
和牛振興戦略基金(H27)	和牛の改良増殖を推進し、付加価値の高い牛肉の生産を促進すること。
未来人材育成基金(H27)	県内外の産業界の協力を得て、奨学金の返還支援事業を行うことにより大学生等の県内への就業を支援し、県内産業を担う人材の育成及び確保を図ること。
国民健康保険財政安定化基金(H27)	国民健康保険の財政の安定化を図ること。
地域環境保全基金(H元)	地域の環境保全に関する知識の普及、地域における環境保全のための実践活動の支援等地域に根ざした環境保全活動を推進し、もって地域の環境保全を図ること。
中山間ふるさと農山村活性化基金(H5)	山村振興法の規定により指定された振興山村、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域その他自然的、経済的、社会的諸条件に恵まれない地域において、住民が共同して行う農山村が保有する多様な機能の維持及び強化並びに利用及び活用に係る活動等を推進し、もってこれらの地域の農山村の活性化を図ること。
森林整備担い手育成基金(H5)	林業従事者の安全衛生の水準の向上、技術及び技能の向上、厚生福利制度の充実等並びに間伐等の森林整備を推進し、もって森林整備の担い手の育成を図ること。
環境学術等研究基金(H10)	県内の大学及び高等専門学校における環境その他の地域の課題に関する調査研究に対する助成等を行い、もって環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進並びに個性豊かな地域社会の形成に資すること。
森林整備地域活動支援基金(H14)	森林所有者等に対し森林の施業の計画的かつ一体的な実施に不可欠な活動を確保するための支援を実施することにより、適切な森林整備を推進し、もって森林の有する多面的な機能を確保すること。
産業廃棄物適正処理基金(H15)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物処理施設の設置の促進及び産業廃棄物の発生の抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する経費に充てること。
森林環境保全基金(H17)	鳥取県条例の規定により森林環境の保全に資するため加算された県民税を森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に資する施策に要する費用に充てること。
原子力防災対策基金(H27)	島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図ること。
鳥取元気づくり推進基金(H28)	県民、特定非営利活動法人、事業者、市町村、県等の多様な主体が連携し、地域の自然、歴史、文化等の特性に応じた地域づくりに取り組み、もって個性豊かで魅力ある地域社会を形成する地方創生の推進に資すること。
土地開発基金(S44)	公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要がある土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ること。
市町村資金貸付基金(S47)	次の経費を対象として、市町村に資金を貸し付けることにより、市町村財政の円滑な運営に資すること。 (1)地方財政法の規定に基づき市町村が負担する経費のうち道路事業に係る経費 (2)その他知事が資金の貸付けの必要があると認める経費
美術品取得基金(H9)	美術品を円滑かつ効率的に取得すること。